

# 苫小牧市教育委員会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 16 回 定例委員会				
日 時	平成 18 年 12 月 22 日 自 14 時 57 分 至 16 時 42 分				
場 所	苫小牧市役所庁舎 9 階 第 1 委員会室				
出席委員	委員長 吉本俊憲 委員 鈴木正樹 委員 佐藤郁子 委員 佐藤守 委員 山田眞久				
欠席委員					
会議録署名委員	山田委員				
会議録作成職員	総務課総務係主事 上川裕樹				
事務局職員	学校教育部長 小玉孝幸 スポーツ生涯学習部長 今田和史 総務課長 照井進 総務課副主幹 池渕雅宏 総務課総務係主事 上川裕樹				
会議案件	別紙のとおり				
会議の経過概要	別紙のとおり				

1 委員会開会の宣言（吉本委員長） …14時57分

2 会議録署名委員の指名（山田教育長）

3 報 告

- ・ 本日、市内の全小中学校が一斉に終業式を迎え冬休みに入った。各地で感染が広がっているノロウィルスの心配をしていたが、本市では学校や給食共同調理場など教育関係施設からの発生はなく、ひとまず安心しているところである。
- ・ 前回の教育委員会後、全国高校選抜アイスホッケー、西小開校130周年記念式典、やまなみ祭、中学校主張発表大会、胆振教育委員研修会、秋の叙勲祝賀会、議会対応の臨時教育委員会と様々な行事が続き、出席の機会が多い1ヶ月で感謝申し上げる。
- ・ 来月6日から全国中学校体育大会スケート大会が本市で、7日には成人式が開催され、ご出席をお願いしたい。なお、学校の3学期は中学校が15日から、小学校は17日からとなっている。

等

[1] 教育の話題、この1年を振り返る

- ・ 1月～札幌や久留米市で私物パソコンが盗まれる、あるいはウィルスに感染するなどし、子どもと保護者名簿あるいは通知表所見の下書き等がインターネット上に流出。こうした事例はその後も様々な地域で起き、教員の処分内容も厳しくなった。文部科学省の調査結果で学校評議員設置校は78%、学校評価で外部評価の実施率は73%、学校評価の公表は43%と発表。
- ・ 2月～滋賀県長浜市で幼稚園児2人が、同じ園に通う顔見知りの中国籍母親に刺殺される。愛知県犬山市教育委員会は来年4月に行われる全国一斉学力学習調査に不参加の方針を決定。
- ・ 3月～春のセンバツ出場が決まっていた駒大苫小牧が野球部員による飲酒・喫煙事件で出場辞退。世田谷区のマンションで中学2年生が両親と妹を殺し放火。教職員給与

の国庫負担を1／3とする改正義務教育国庫負担法が成立。教頭の民間採用緩和決定。

- ・ 4月～自民・公明両党の教育基本法改正協議会が「愛国心」の表現で決着し、政府案が閣議決定。文部科学省専門家検討会議は全国学力調査の実施方法の最終報告。岐阜県中津川市のパチンコ空き店舗内で中学2年生女子が殺害され高校生を逮捕。
- ・ 5月～総務省は15歳未満の人口数が対前年比を割ったと発表。秋田県で小学1年生が近所の女性に殺害される。仙台市のマンションで小学4年生女子が転落死。
- ・ 6月～小泉首相、通知表の愛国心評価はなじまないと発言。認定子ども園創設の法案可決。盲・ろう・養護学校を特別支援学校に一本化する改正学校教育法を可決。奈良県で医師の家が全焼し母子3名が死亡、高校生の長男を逮捕。
- ・ 7月～中教審が今後の教員養成制度のあり方について答申。埼玉県ふじみの市営プールで小学2年生が排水溝に吸い込まれて水死。小学生の年間読書冊数は18.7冊。
- ・ 8月～学校基本調査を発表、不登校は4年連続減少。愛媛県今治市で中学1年生が遺書を残して自殺。稚内市で高校生の長男が友人に依頼して母親を殺害。
- ・ 9月～神戸市のマンションで中学1年生男子が飛び降り自殺。山口県徳山高専の女子が教室で殺害され、捜索中の同級生が首吊り自殺。文部科学省が生徒指導上の諸問題を発表、小学生の校内暴力が2千件台に。東京都教委が通達や職務命令で国歌斉唱を強制し処分したことは違法との判決。文部科学省発表指導力不足教員累計で506名。伊吹文部科学大臣が就任し、「小学校英語は必要ない」と発言。
- ・ 10月～滝川市でのいじめが報道される。福岡県筑前市、岐阜県瑞浪市でも自殺。富山県で履修漏れが発覚、全国に飛び火8万人。茨城県で校長が自殺。安倍首相の私的諮問機関教育再生会議が初会合。教育委員会の機能強化と改革を示唆。
- ・ 11月～教育改革タウンミーティングで内閣府が教育基本法改正案に賛成の立場で質問を行うようやらせ質問を依頼していた問題が発覚。愛媛県でも高校の校長が履修漏れの責任を遺書に残して自殺。北九州市の小学校長がいじめ問題で自殺。文部科学省にいじめ自殺予告手紙が届き緊急アピール発表。足立区教委は学力テストの成績で学校予算をランク付けする方針を撤回。大阪府・埼玉県・奈良市・新潟県・福岡市・

埼玉県と相次ぎ中学生が自殺。衆議院で改正教育基本法が賛成多数で可決。教育再生

会議がいじめ問題で8項目からなる緊急提言を発表。

- ・ 12月～読売新聞に全国の給食費滞納状況が掲載され話題になる。東京都下の小学校教員が交通事故で死亡した子どもの写真をブログに掲載し批判が起きる。文部科学省が調査した小中学校教員の勤務実態の結果、1日平均2時間8分の残業時間を公表。伊吹大臣が記者会見で指導要領の今年度改訂は難しいと発言。教育基本法が成立。

- ・ このように話題の多い年で、中でも「子どもの自殺＝いじめが原因＝学校の対応の悪さ＝教育委員会の指導性＝教育委員会のあり方」という図式の批判がマスコミで取り沙汰され、首相の私的諮問機関である教育再生会議でも教育改革の一つとして、教育委員会制度が挙がったところである。

## [2] 第25回定例市議会（12月議会）について

(1) 会期：平成18年12月8日(金)～15日(金)

(2) 教育関係質問者：11名

(3) 代表質問答弁要旨

<いじめ対策について（6名から質問）>

〔質問〕 教育長の認識は。

〔答弁〕 自ら命を絶つ痛ましい事件は極めて遺憾で深刻に受け止めている。思いやりや善惡の判断、抑制力が失われており、社会や家庭の変化も影響している。学校だけではなく家庭・地域・行政が協力して教育環境を改善することが求められている。

〔質問〕 子ども110番電話を延長する考えはあるのか。

〔答弁〕 12月から9時まで延長したが、今後の相談件数の推移を見る中で検討したい。  
(延長しているが、現時点で利用が見られない状況である)

[質問] いじめの原因と解決策、定義の見解と市教委の対応について。

[答弁] 異なる生育歴で育った子が、集団の中で個性がぶつかって発生し、どの学校でもどの子にも起こりえる。解決には学校だけでなく社会総ぐるみで対応する必要がある。

いじめの判断は被害者側の立場でとらえ、早期発見し個々のケースに迅速に対応する必要がある。いじめ実態調査の実施、いじめ問題等対策協議会の開催、スクールカウンセラー、心の教室相談員、管理職への助言、教員研修などで取り組んでいる。

[質問] 心の相談員とスクールカウンセラーについて。

[答弁] 全中学に配置し、相談件数は年700余件。スクールカウンセラーは小中学校を巡回し支援している。

[質問] 養護教諭の増員について。

[答弁] 保健室の役割は大きいが定数は道の基準であり市費での増員は難しい。

[質問] いじめの認識と対策についての考え方。

[答弁] 決して許されないがどこでも起こりえると認識しており、関係者が兆候を見逃さず早期に解決する必要がある。対策として4ヶ月ごとの実態調査、いじめ対策協議会、心の相談員、スクールカウンセラー、電話110番、教育相談などの対策を解決に向け一層充実させていく。

[質問] いじめ対策に第三者機関の設置は考えていないのか。

[答弁] すでに町内会・PTA・民生委員連合会等の代表で設置した、いじめ問題対策協議会があり意見交換をしている。地域ぐるみの対策は重要であり、学校へもいじめの実態公表や指導方針を理解してもらうよう指導している。何より任せではなく、全校が組織的に危機意識を持って対応することが大切。市教委も事例集等を作成し配布する。

[質問] いじめの件数が小学校の女子で増加しているが。

[答弁] 今回、いじめへの関心が高まり、学校もよりきめ細やかに調査したため増加し

たと推測する。女子の場合は男子より交友関係が狭いことから件数は多く見られる。

[質問] 公開して地域で対策をとることができないのか。

[答弁] 教育再生会議でも地域ぐるみ対策の必要性が示され、学校は対処方法や指導計画を公表し理解を得ることとされている。プライバシーに配慮し実態に応じて進める。

[質問] 道教委のいじめ調査について。

[答弁] 本日学校に配布した。今月中に回収し2月には結果の公表と聞いている。先に実施した江別市では160件把握できている。学校は実態を保護者に公開し、実効性のある対策を組むよう指導する。

<不登校について（2名から質問）>

[質問] 不登校の実態と改善、第三者機関を設置する考えはあるか。

[答弁] 每月欠席状況報告を求め、さらに年4回実態調査を行い、個々のケースを把握し、スクールカウンセラーと学校が連携して、適応教室入級、学校復帰などの対策を講じている。学校で早期発見・早期対応・早期解決を図ることが大切であり、第三者機関の設置も考えられるが、まずは教師の指導力を高め関係機関と連携するよう対応している。

[質問] 卒業後の不登校生徒の動向について。

[答弁] 卒業後は不明だが挫折もあると推測する。基本的には学校では不登校児であっても進路指導を重視し、進学や就職を支援しており、各機関とも連携して対応している。

<教育委員会について（3名から質問）>

[質問] 委員会のあり方・役割、委員の提言について。

[答弁] (9～11月の委員会会議の内容を説明し) 教育委員会は政治的に中立、継続・

安定、地域住民の意向の反映が求められる。地域課題の解決に向け適正に決定し推進する。学校訪問や授業参観、施設見学などを通して教育行政に意見を反映させている。

[質問] 議会答弁の作成について。

[答弁] 教育長に権限を委任されているが、内容によっては事前に意見交換して臨んでいる。

[質問] 7月28日委員会開催時の議会報告について。

[答弁] 質問の項目をお知らせし、中断して市長との意見交換を行い、その後閉会している。議会報告は質疑すべてではなく、緊急性や地域の課題などを勘案して対応している。この日の報告内容は閉会後意見交換しているので、再度の説明はない。

[質問] 委員会の議題について。

[答弁] 委員会は条例改正、教員人事・処分内申などを合議で決定する。委員からの問題提起もあるが、合議の前には共通認識が必要なことから日常の意見交換を重ねている。委員会はこれまでも事前に年間の研修テーマを立てて研修を進めている。

[質問] 時間の短さの問題について。

[答弁] 会議後に研修をしているが加えていない。誤解があれば委員会で協議したい。時間の長短に関わらず様々な教育課題を学習し、必要な教育事業にも参加している。

[質問] まちかどミーティングの参加について。

[答弁] 要請がある時は必要に応じ、担当者が参加している。

[質問] 教育委員会が機能していないという意見への見解は。

[答弁] 当事者なので答弁は控えるが、中教審や教育再生会議での改革案は研修しており、それだけに委員は懸命に努力している。

[質問] 教育委員はプロか名譽職か。

[答 弁] スポーツ選手や大学教授などその道のプロはいるが、教育委員とは識見を有する住民の代表でありプロではない。また、自己の責任・立場の重さを自覚しているが、どなたも自らを名誉職だとは思っていない。

[質 問] 教育委員会のあり方・見直しについて。

[答 弁] 教育長の議会報告は事後になるが機会があるたびに意見交換している（吉本委員長答弁）。

[質 問] 教育委員の積極的な提言について。

[答 弁] 課題が山積しており職責は大きいと認識しており、地域住民の意向が反映するよう教育長を通じ市の政策に反映させていただきたいと考えている（吉本委員長答弁）。

#### <特別支援教育について（4名から質問）>

[質 問] どのように進めるのか。

[答 弁] 新たな教員増は期待できないため、指導主事・相談委員とで巡回相談チームをつくり体制を整備する。各学校のコーディネーターと連携して軽度発達障害児、個々についての支援計画を作成し対応していく。

[質 問] 指針の具体化について。

[答 弁] 特別支援教育の指針は今後の市の方向性を示したものである。財政上可能であれば、今後の計画案で具体化し公表したい。

[質 問] 特別支援教育の推進体制について。

[答 弁] 各学校に特別支援教室を確保し校内委員会を設置、コーディネーターを指名している。今後は専門家による子ども支援プロジェクトチーム、地域連携協議会を設置し、地域エリアの設定、連携プロジェクトによる巡回チームを組織して推進する。

[質 問] 教員の理解・確保、親への相談体制について。

[答 弁] 人員配置は見込まれないため、一層の教員研修を推進するとともに、巡回相談

チームが各学校や保護者に様々な支援をする。

[質問] 肢体不自由・言語学級の増設について。

[答弁] 現在は中央部や西部地区に教室を配置している。生徒増の東部地区への新設は今後の課題であり検討したい。

[質問] 通級の回数について。

[答弁] 通級は障害状況、保護者の要望、教員の人数などで学校が判断している。

[質問] 軽度発達障害児のチェック・調査について。

[答弁] 正式な調査は難しく、加えて保護者自身からの診断希望は少ないので、日常の教師の把握が大事である。校内委員会でコーディネーターと協議しながら個別指導に当たる。

#### <食育について>

[質問] 食育の取り組みについて。

[答弁] 2年間継続の食育研究委員会を設置し、12月にアンケート調査を実施した。結果は、給食調理場の運営や学校食育計画、市の食育施策などの企画に反映させる。

[質問] 学校・家庭の連携について。

[答弁] 献立表、給食だより、保護者の試食会、PTAや学校だよりなどで食育への関心を高めている。また、子どもと栄養士が連携し、地産地消と関連させたアイデア料理など、家庭でも関心を持っていただくよう配慮している。

[質問] 栄養士の配置について。

[答弁] 道は配置の方向性を指示したがセンター業務への支障から難しく検討が必要。

[質問] 給食センター建設への民間要望について。

[答弁] PFIの可能性を調査中であり、民間からの各種要望については検討するが財政上厳しいものがある。施設はハザップ・ドライシステムの導入、見学通路、ランチルームを設け食育指導にも対応する環境にしたい。

<学校適正配置について（2名から質問）>

[質問] スクールバスを運行させる考えはないのか。

[答弁] バスで他に分散することは理解されにくい。しかし、学校適正配置計画は必要なので、部内で検討し今後の見直しの中でバスも考えたい。

[質問] 登下校時のスクールバスの運行について。

[答弁] 東西に長い本市の特性から同時刻に大量のバス確保は困難と考える。

[質問] 空き教室の現状について。

[答弁] 総合的な学習、少人数指導、相談教室、PTAや児童会室、特別支援教室、学童保育、放課後子どももプランなどの活用に生かしている。

[質問] 余裕教室の実態について。

[答弁] 小学校で16校3教室、中学校9校11教室あるが、コンピュータ室、少人数指導、教育相談、児童会室、PTA室、研修室、学校開放などに使われている。

<その他>

●

[質問] 教師の研修について。

[答弁] 道教委の初任者・10年経験者研修、市教委の研究所講座などで資質向上を図るとともに自校での校内研修で教師としての力量を高めている。

[質問] 中学生の主張大会のあり方について。

[答弁] 主催者と開催時期を検討するとともに、多くの中学生や市民が参加できるようPRを働きかける。

[質問] 宮沢賢治の足跡について。

[答弁] 国語で様々な作品に触れているが、本市にも足跡があることを子どもに紹介したい。

[質問] 全国一斉学力調査の目的は何か、結果公表の考えはあるのか。

[答弁] 国が教育内容を決めその結果を評価することは理解するが、学校自らが授業の

改善や子どもの学習定着に反映させることが大切と認識している。公表は学校の序列化や過度の競争が起きることのないよう教育委員会で慎重に検討し判断したい。

[質問] 冬季国体の不明経費について。

[答弁] 書類の不備は認める。追加経費はロイヤルボックスなどのためである。

[質問] 尊前での体験学習について。

[答弁] 学校の教育活動に支障をきたさない時期に、自然を活用した体験活動などの事業を検討したい。

[質問] 指定管理者制度の導入について。

[答弁] 財政面などの行政改革は理解するが、文化交流センターへの導入は市民サービスの低下、長期・安定的な運営、運営協議会などから、慎重に図るべきとの委員相互の意見から今回先送りを判断したところである（吉本委員長答弁）。

[質問] 市立病院跡地へのあおば学級の移設について。

[答弁] 現在の施設の老朽化対策であり、跡地には公園も整備されるので軽スポーツなどは可能である。また、堀が無くても生徒は同世代への視線は気にするが、これまででも高齢者や幼児には係わり合いをむしろ求めていることから問題はないと考える。

[質問] 部活への支援について。

[答弁] 中体連が運営主体であり、市教委も様々な支援は行っている。生徒減対策として合同チームや外部指導者などで工夫している。部活は教育課程上の教育活動ではないが、生徒の健全育成上で意義があると認識しており、今後も側面から支援していく。

[質問] 友好・姉妹都市との子どもの交流について。

[答弁] これまで国際交流派遣事業を実施し絵画などを交換してきた。学校によってはメールでの情報交流をしているが、各学校には今後も互いの文化や伝統などの理解を進展させるよう働きかける。

[質問] 親水海岸の扱いについて。

[答弁] 基本的に海遊びは保護者の管理下であるが、市教委では本市沿岸は波が高く、急に深くなっていることから、遊泳に適さない海岸として泳がないよう指導している。

(4) 文教経済委員会について

- ・特別支援教育の基本指針の説明…用語の質問、特学を増やすことのメリット、教員の資質向上など。
- ・いじめの対応…学校の対応と市教委の指導性、心の教室相談員と学校の関係、インターネット・メールでの嫌がらせや誹謗などへの学校の指導について等。

(吉本委員長) 私も出席して答弁させていただきました部分も含めまして、ただいま教育長から報告がありましたが、委員の皆さんでご質問やご意見があれば頂戴したいと思いますがどうですか。

(佐藤守委員) 報告の中で学校評議員が全国で78%、苫小牧<sup>1</sup>100%、学校の外部評価制度は全国73%ということですが、苫小牧で外部評価をしている学校はどれくらいあるのでしょうか。

(教育長) 外部評価のあり方というのは、少し受け取るニュアンスが違ってくるのですが、苫小牧では、学校評議員さんに学校評価をしてもらっているので、行っていると言えるのです。しかし、今、教育改革の流れの中で言っている外部評価は、外部評価委員会というものを作りなさい、地域の人たちに評価してもらなさい、けれども、現実として評価するからには、学校の実態をかなり知らなければ評価できないという問題があるのです。それを行うとなれば、評価項目としてどういう項目がふさわしいのかという検討もしなければなりませんし、国は何でもやりなさいと言いますが、そういう人たちの謝礼はどうするのかなど一切ありません。そういう部分

で行なうことができる町、できない町が出てくると思いますが、苦小牧ではまだ外部評価委員会を作るというところまではいっていませんが、冒頭言ったように、評議員さんが評価をするということはほとんどの学校で行っていると思います。

(佐藤郁委員) いじめ問題 110 番の件数なのですが、相談者がいないということは、どこかで対応していると考えてよろしいのでしょうか。

電話相談だけではなく、学校独自で行っているということでしょうか。

(教育長) 特に今回の議会の中では、質問はなかったのですが、当然、この事件が大きく取り上げられてから、各学校が独自にアンケートを実施していますが、学校によって中身が違いますから比較することはできません。

今回の道教委の調査はみんな同じですので、比較対象になるのです。

取り組みは、各学校独自ですのでバラバラですが、私が把握しているものでも、半数以上の学校がアンケートを実施していると思いますから、その段階でチェックできているものもあるかと思います。そういうことがある面で大事になってくるのだろうと、私は電話相談がなくても問題は一番相談しなければならない担任の先生とか、学校だとかが上手に吸い上げてくれれば、一番それが望ましいことであって、それに相談できない方が、自分の身分も名前も学校も知らせないで、いきなり電話相談に来るわけですから、正直言って相談を受けても、どの学校に返していいのかということはわからないので、こういう情報があれば全部の学校を対象にこのような電話がありましたということを伝えていかなければならぬ。

電話相談が今ないのは、学校なりあるいは親がチェックしてくださいというリーフレットを配りましたが、そういう中で対応していただいているおかげなのかなと思ってもいるのですが、だからといってこちらの電話相談を止めるというものではないと思っているところです。

(鈴木委員) 先程、教育長の方から 1 月から 12 月までの色々な事件が羅列されたわけ

ですが、小学生・中学生・高校生それから大人までおかしくなっている。

刺した、刺された、殺した、殺されたというような問題が、苦小牧に起きたないようにということで、学校関係は教育委員会で一生懸命やっていただいている。

今回この定例市議会の一般質問だとかは、まだ浅い所だと思っているのです。大きな問題が起きていないので、こういうことが起こらないように、転ばぬ先の杖というのですか、起きる少し前に真剣にやろうじゃないかとの議会の質問だと思うのですが、教育委員会と教育委員が一生懸命考えなければならないということは重々承知しているわけですけれども、今以上に学校、地域、特に父母には、もう少し子どもの教育ということに関して、真剣に取り組んでほしい。

何でも学校の責任というのも何かおかしな話であって、そういう問題が起きる前に、親は子ども達に何をしたのかという認識ですか、そういうものをもう少し真剣に今、考えていいかといけない。こういう問題が来年、また出てくるのではないかという心配があるので、そういう面ではまた皆さんと一緒に色々な問題を話し合っていきたいと思っています。

それとあともう一つなのですが、教育委員は名譽職かプロかという話ですが、そもそも教育委員というのは、昔は教育委員になりたいという人が、市会議員の選挙の時に立候補して教育委員になったという経緯があるわけです。ただ、この場合、政治が絡んでくる問題があるのではないかということで、それを止めて推薦という形で私たちも今やらせていただいているのですが、この教育委員がプロか名譽職かという質問が出てくること自体、私はよくわからないのです。そういう経緯がわかっているのかなと。

(吉本委員長) 私の方からよろしいですか。先程、道教委が盛んに全校のいじめに対する調査を行っていて、2月くらいまでにはまとまるとのことですが、出た結果を見て、苦小牧の対応と道教委が調査した結果とのずれみたいなものも

あるのかもしれませんけれども、今現在は苫小牧市教育委員会としてできることはできる範囲で一応いじめ対策について様々な形で実践しているわけですが、このへんを皆さん、お一人一人が胸のうちに秘めて出てきた結果によっては、色々な意味の調整が必要となってくると思います。こういうやり方があるとか、こういうことが良いのではないかという議論につながっていくのだろうというふうに思います。

もう一つ、学力テストの件、どのような結果が出るかわかりませんけれども、地元苫小牧としてその結果についてある程度、各学校に対するアプローチというのですか、手法というのがあれば今後事前に考えていく必要があるかと感じますが、まるっきり公表しないわけではないでしょうし、どの程度公表できるのかという議論もあると思うのですが、教育委員の皆さん、教育長さんや私も含めて、そのへんを今のうちから少し考えていかなければならぬ。足立区の例もありましたけれども、事と内容によっては折角調査したものが無意味になってしまふ。ですから、どの程度公表できるのか、どういう点を公表するのか、これから慎重に議論していく必要があると感じております。それでは、この他、ご意見とか質問ありますか。

(佐藤郁委員) 11月の胆振管内の教育委員研修会の分科会での話題というか、苫小牧市の給食費滞納について注目されまして、どのようにするのかということと、鈴木委員さんがおっしゃっていたように、教育が学校とか家庭ではなくて、三世代にわたっているだとか、今の子どもを育てた親、その親を育てた親が、やはりある程度きちんとしていないために出来上がっている構図があるから、その前の人たちの教育費の滞納もあったのか、这样一个まで胆振教育局の方だったと思うのですが、聞かれました。

その過去のことはわかりませんけれども、色々な事例がありますので、細かく説明することはしていないのですが、それぞれ考え方があって滞納しているということはあると思います。「振込にしていますので若干変わつ

てくると思います」ということは言いました。ちなみに他の胆振管内では、給食費の滞納はありません、苫小牧だけでした。

(小玉部長) 苫小牧市がワースト1だということをこの前、初めて知りまして、現場の担当にはその分析と各市がどうやって収納率を高めているのか、それがどういうことなのかということを調査させているところです。

ただ、これは学校の先生方の協力も必要で、当然、保護者との接点を多く持っているのは学校ですので、そこをうまく先生方に伝えていければと思っています。

生活に困っている方からはなかなか取れないのです。ただ、悪質といわれる方についてはそれなりのことを検討しなければならないと思っています。そこで、なぜ苫小牧の収納率が悪いのか、他市では98%くらいいっていますが、なぜ96%なのか、各市調べている最中です。非常に申しわけないと思っております。

(吉本委員長) 今、小玉部長さんからのお話ですけれども、この年度当初から、色々な議論の末に振込を実施するようになって、今までと大きく体制が変わりましたから、まだ充分に慣れていないのかもしれませんし、保護者の方たちも色々な事情があるかもしれません、今後の推移を見て小玉部長さんのお話のとおり、どういうことなのか見て、対応していただければと思います。

(小玉部長) そのへん注視して見ております。今年度から口座振替になりましたので、18年度はどのくらいの収入になるのか、前年度までは現金で学校から来ていましたが、今は月がまたぐ場合がありますので、なかなか比較は難しいのですが、現場からは前年度並みぐらいで推移しているのではないかとうように聞いていますけれども、口座振替で収納率が上がればいいのですが、同じくらいであれば、また96%になると思いますから、そうすると各市よりもポイントが悪いことになりますので、何かの手立てを打っていかなければいけないだろうと思っています。

(佐藤郁委員) 他の分科会に来ていた方のところは、先程の三世代の教育にも関わるので  
ですが、要するに自分の子供が払わなかつたらその親が怒る、だから払わな  
いというとその親のところまでわかつてしまうので、あまり大きくない町  
の中で恥ずかしいという気持ちがありますから、払うのは当たり前よう  
です。

苫小牧は人口が多いので、誰が払っていないという確かに守らなければな  
らない個人情報ではあるのですが、他の方から「恥ずかしさはないのでし  
ょうか」と言われて、私も「あると思いますけれども、今制度が変わった  
ばかりなので新しい報告が出ると思います」ということだけしか答えられ  
なくて、胆振教育局の方も胆振管内ということで心配されていました。

(教 育 長) 私も非常に心配しております。

(吉本委員長) 今後とも学校側から家庭・保護者に向けての様々なPRといいますか、給  
食のメニューのガイド等々を含めて、何らかの形でそのへんを啓蒙してい  
ただき、色んな調査の結果、何か良い方法があればそれを実践していくと  
いうことでよろしいでしょうか。

それでは、皆さんここで少し休憩を取らせていただいてよろしいでしょうか  
か。(一同「はい。」の声)

### — 休憩中斷 —

(吉本委員長) それでは、休憩を閉じ、再開いたします。

## 4 議 案 審 議

議案第1号 教職員の処分内申について

(人事案件のため、秘密会とする旨議決する)

議案第2号 特殊学級の通学区域変更について

(小玉 学校教育部長より 提案説明)

- 平成19年4月より特殊学級を大成小学校、日新小学校、糸井小学校、ウトナイ小学校に新たに設置するための通学区域の変更である。
- 具体的には、西小の中にあった大成小・糸井小の知的・情緒学級をそれぞれ分離、また、北星小の中にあった日新小の知的・情緒学級を分離、新しく開校するウトナイ小を含めて変更する。
- 変更後の小学校特殊学級校区一覧表（新旧対照表）は別紙資料のとおり。
- 今後は、全部の小学校に特殊学級を設置する予定。財政課との協議を要するが計画的に設置していきたいと考えている。

(吉本委員長) それでは、ご意見・ご質問をお受けしたいと思いますが。

(佐藤守委員) 全体的に学校が増えますので、先生の数は増えるのでしょうか。それともこちらにいた先生があちらに行ってこちらに行ってということで、全体的には増えないのでしょうか。

(教育長) 新しいところに特殊学級ができれば、そこに先生が新たに配置されます。それは子どもの人数によって先生の数が決まります。

(小玉部長) 例えば、西小学校は現在9名の先生がおります。これを大成小と糸井小に分離して、今の子どもの数でいきますと西小学校は7名になり2名減ります。ところが、大成小学校は5名、糸井小学校は2名ということになりますので、分離・分割することによって、9名体制だったのが14名体制になるということです。

(教育長) 逆にこれから西小学校にこれから子どもが何人増えても先生の数はほとんど変わらない。そうするとその学校は負担が大きくなるのです。

(小玉部長) 一番有利なのは、2学級だそうです。加配という措置があるそうですが、

これが3学級になっても加配がないですから、1学級に1名ずつ増えるだけですから、先生方は学級数が多くなると大変になってきます。だから、市としてお金はかかりますけれども、なるべく分離していきたいと考えております。

(佐藤守委員) 各学校にあれば一番良いと。

(小玉部長) そういうことで、教員がそこに配置されますので、それが望ましい姿かなということで、今まで拠点方式で行っていましたが、これからは小学校については自校方式にしていく方向です。

(吉本委員長) 関連して、特殊学級で肢体・知的・情緒と書いてあるとおりですけれども3つ大きく分けてあるとして、西小学校は肢体の不自由な子どもさんが結構いらっしゃいますが、そのまま西小学校に張り付けば、肢体不自由な子供さんたちはそこで対応するのでしょうかけれども、こうやって大成小・糸井小ということで、異動することもありますよね、このへんは現実的にはどうなのでしょう。

(小玉部長) 肢体不自由については西小学校です。

等

(吉本委員長) これはもう動かないですか。

(小玉部長) 動かないです。

(吉本委員長) 知的と情緒しか動かないのですか。

(教育長) 今、すべて一緒になっていますから。

(吉本委員長) そうですか。

(教育長) 肢体不自由の校区は変わりません。市内全域が西小学校になっています。

(吉本委員長) 今は、知的と情緒だけですか。

(教育長) 本来、知的と情緒というのは、いわゆる普通学級に併設する特殊学級での対象なのです。肢体不自由というのは完全に養護学校的な施設にしなければならないのですが、様々な状況の中で、市内でという親御さんの要望も強いことから、置いているという経緯もあります。

(吉本委員長) これが移るとなると大変だなと思いましたが、よくわかりました。

(佐藤郁委員) 動く時に環境に適応しにくいとか、そのような心配はないのでしょうか。

校区が変わって今まで行って慣れていた者が他に移る場合、適応があまりうまくいかないとか、そういう児童が出てくるのではないでしようか。変わった時に可能性としてはあると思いますが、どうなのでしょうか。

(教育長) 難しい問題ですが、基本的に親御さんと子どもの実態に応じて、多少の弾力的な対応をしております。この前、話題になったとおり、和光中学校に通う中学生が弥生中に行っていたということがありました。そういうふうに環境に慣れにくい子どもさんがいて、子どもなり親なりが卒業するまでこの学校にいたいという場合には弾力的な対応をしています。

本来であれば、自分の兄弟の通っているところに上の子も行くという方が本当は良いはずで、自校通級も可能となってきますし、色々な部分で良いと思うのです。

(佐藤郁委員) 移行していく期間ですから移ってしまえば良いのですが、わかりました。

(吉本委員長) 他に委員さんでご質問ありませんか。このような形で対応していきたいということですが、よろしいですか。(一同「はい。」の声)

— 原案通り承認 —

## 5 意見交換

(吉本委員長) ここからは意見交換の場といたします。初めに本日出ました課題も含めまして、各委員さんから何か提案する議題があれば、ここでお受けしたいと思いますし、また、説明をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。はい、佐藤守委員さん。

(佐藤守委員) 教育委員会と町内会・PTA・民生委員などの連合会との横、縦合わせたつながり、そういうのも含めて、たまたま私がPTAの関係をしておりますので、今までなかったと思うのですが、市P連と教育委員会との意見交換会といった形でのものを提案していただきたいと思います、それから、町内連合会でもいいのですが、色々な所で教育委員会の中身と教育委員を知ってもらうためにも、そのような意見交換会を各団体と行っていただければ良いのではないかと思ったのですが。

(吉本委員長) 今、佐藤守委員さんから、ご提案がありましたけれども、教育委員会と例えば市のPTA連合会とか、あるいは町内連合会との意見交換会ということですが、佐藤守委員さん、代表何名かで参加してそこで教育委員と交流するということですか。

(佐藤守委員) 市P連であれば、会長、副会長ですか、役員さんというような形で、全てとなると大変だと思います。

(吉本委員長) 例えば、市P連と町内連合会とか、まとまっていくつかの団体とともにを行うと考えているのでしょうか。

(佐藤守委員) やはり、団体一つと1対1で行う方が、集まりの意見が出てくるのではないかと思うのですが。

(吉本委員長) ただ今、佐藤守委員さんから、市P連及び町内連合会等々の役員との意見交流会とのお話しがありました。  
結果的に佐藤守委員さんがPTAの会長さんということもありまして、是非ともこれは一つに絞って、市P連の皆さんとこういう場を設けたらということで、事務局の方も含めて鋭意、どういう形でいくのが良いのか検討させていただいて、次回につなげていきたいと思いますが、よろしゅうござりますか。(一同「はい。」の声)

## 6 その他の

### [1] 平成19年1月7日開催の成人式について（今田スポーツ生涯学習部長より説明）

- ・ 成人式のしおりを各委員に配布。
- ・ 式典は午後1時30分から25分程度を予定。
- ・ 開会前に苫小牧出身の歌手、妙一taeさんとのイベントがある。
- ・ 式次第は例年通りで、アイスキャンドル点火などによる演出で式典を盛り上げる予定。
- ・ 予算は100万円で、セレモニ一代や実行委員のお弁当代等に充てている。
- ・ すべて実行委員で決めて行っていて、アイデア豊富で工夫された式典になっているので、委員の皆さんのお出席をお願いしたい。

### [2] 改正教育基本法が成立（山田教育長より説明）

- ・ 文部科学広報の資料を配布。
- ・ 現行との比較…新設された項目が多い。特に話題となっているのは、第10条家庭教育 第13条の地域の連携などがあげられる。
- ・ 第17条で教育基本振興計画を策定するという項目は、国会でも議論されていたが、この計画は概ね5年程度の達成目標を立てて、例えば「いじめ・不登校を5年後には半分にします」というものが出てくる。  
こうした数値目標をあげることによって、かえって学校は隠してしまうのではないかといった議論になる。数値目標をあげることが良い場面と逆に数値に追われて無理する場面が出てくるのではないかという点で不安な面がある。今後の計画がどういう形で出てくるか、教育委員の皆さんも注目していただきたい。
- ・ 改正教育基本法がこの時期に成立したため、指導要領の改訂が少し遅れ、今年度中には間に合わないことから、教科書を作る時期も繰り下がる可能性があるが、教科書が間に合わなくとも、指導要領が作られると移行措置で先取りして、こういうことを教えなさい、これを削っていいなどとすることが可能である。
- ・ 「愛国心」という部分がどういう形で教科書に載ってくるのか、通知表にどう表現する

のかという議論が出てくるため、市教委もそれなりの見解を持たなければならないことから、これから注目していただきたい。

(吉本委員長) ありがとうございました。皆さん通ったのはご存知と思いますが、これに伴う運営規定、細則といいますか、様々な形でどういうふうに出てくるのか関心の的だと思います。それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

#### 7 委員会閉会の宣言（吉本委員長） …16時42分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。